

## 読売新聞報道について

- ★今回の請負業者の行った行動は、「偽装」ではなく「補修」である。  
（「補修」の結果、本来備えるべき出来高や強度は備えており、「ないものがあるように繕う『偽装』とは根本的に異なる。」）
- ★請負業者側の対応の問題点は、「発注者に協議せず独自の判断で補修を行ったこと。」である。
- ★記事は、「国土交通省は、段階確認の際に偽装を見抜けなかった。」とあるが、段階確認の際には出来高不足は補修され、本来の予定品質を備えていたものであり、その点において国土交通省側の監督、検査に落ち度はない。
- ★さらに、本件に係る指摘があった後、国土交通省においては杭の基礎部を掘り下げて、杭頭から70cmより深い部分において所定の直径を備えていることを確保していることを確認している。
- ★「協議せず補修したこと」については、手続きに違背があった点について成績評定において減点措置を講じた。